

平成27年度第16回庁議提案 審議・**報告**・その他

提出日：平成27年11月24日

担当部・課：復興政策部復興政策課〔内線4216〕

① 件 名
石巻市総合計画の計画期間の延長について
②施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 石巻市総合計画基本構想及び基本計画は、平成19年度を初年度に平成28年度までの10年間の計画期間とし、市民の生活を支え、且つ快適で心ゆたかに過ごすことができる街づくりを行うための取組みを計画的に進めるための計画として位置づけており、本市の目指す将来像を「わたしたちが創り出す笑顔と自然あふれる元気なまち」とし、これを実現するための施策を推進してきた。</p> <p>【目的】 平成23年3月11日の東日本大震災からの復旧・復興を成し遂げるための取組みを計画的に進めるために、平成23年度から平成32年度までを計画期間として「石巻市震災復興基本計画」を策定した。 また、喫緊の課題である人口減少対策等に対応するため「石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を本年中に策定することとしている。 現在は、「石巻市総合計画」及び「石巻市震災復興基本計画」を本市の上位計画として位置づけ、復旧・復興事業を最優先に各種事業に取り組んでいるが、各計画の終期が異なっている状況にあることから、その調整を行うもの。</p>
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>石巻市総合計画 石巻市震災復興基本計画</p>
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）

<p>⑤主な内容</p>
<p>最大の被災地である本市は、復旧・復興事業は道半ばの状況であり、引き続き復旧・復興事業を最優先に取り組む必要があることから、現在の「石巻市総合計画基本構想及び基本計画」を「石巻市震災復興基本計画」の計画期間である平成32年度まで4年間延長し、現計画の趣旨に基づき事業を推進する。</p>
<p>⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p>
<p>現計画(石巻市総合計画基本構想及び基本計画)の理念や将来像を変更するものでなく、計画期間の延長であることから、市民生活への影響はない。</p>
<p>⑦他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>⑧今後の予定及び施行予定年月日</p>
<p>平成33年度を初年度とする新総合計画の策定に向け、平成31年度から作業に着手予定</p>
<p>⑨その他</p>